再生医療等安全性確保法の施行状況について (令和7年9月30日現在)

(1)認定再生医療等委員会

委員会の分類	認定再生医療等委員会の件数							
	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	合計
特定認定再生 医療等委員会	2	1	43	8	13	3	7	77
認定再生 医療等委員会※	0	3	48	7	11	4	14	87
合計	2	4	91	15	24	7	21	164

[※]第3種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を実施する委員会

(2)特定細胞加工物等製造施設

(- / 1)C1H10N1 - [3 1] CAE10BA								
許可等の分類	特定細胞加工物等製造施設の件数							
	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	合計
許可	0	1	43	4	20	1	8	77
届出	90	130	1, 779	308	636	212	386	3, 541
合計	90	131	1, 822	312	656	213	394	3, 618
認定(国・地域別) 韓国(14)、中国(1)、台湾(2)、オーストリア(1)、ギリシャ(1)								19

(3) 再牛医療等提供計画

<u> </u>									
再生医療 等の分類	治療・研 究の区分	再生医療等提供計画の件数							
		北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	合計
第1種再生医療 等提供計画	治療	1	1	1	1	2	0	2	8
	研究	0	0	4	3	2	0	0	9
第2種再生医療 等提供計画	治療	55	30	1, 276	136	521	57	211	2, 286
	研究	2	0	17	3	9	1	5	37
第3種再生医療 等提供計画	治療	87	136	2, 118	365	824	238	434	4, 202
	研究	0	0	33	1	3	0	0	37
合計	治療	143	167	3, 395	502	1, 347	295	647	6, 496
	研究	2	0	54	7	14	1	5	83